

報告者 川久保 文良

## 市立大町総合病院視察報告

### 1 視察目的

市立大町総合病院は創立 90 年以上となり、県内で最も歴史のある自治体総合病院である。「私たちは、地域に密着した温かく誠実な医療を実践します」を病院理念に、産科から療養までの 12 診療科 199 床の総合病院であり、基本方針は 1.患者さん中心の安全で質の高い医療を提供します。2.医療・福祉・保健の連携による、地域と一体となった医療を進めます。3.公共性を確保し合理的で健全な病院経営を行います。としている。

当該病院は、平成 20 年度に「病院改革プラン」、平成 24 年に「中期計画」を策定し、病院改革に取り組んできているが、慢性的な医師不足により厳しい経営状態が続いている。その中で総務省より自治体病院の再生に向けて新公立病院改革プランが示され、平成 29 年 3 月に新改革プランを策定し経営改善に向け取り組んでいる。

本市としても市立病院の移転改築を控え、経営の安定をいかに図っていくのかを同程度規模である当該病院を視察し、政策に活かすことを目的とする。

### 2 病院の経営概要

- ・ 所在地 大町市大町 3130
- ・ 開設 昭和 2 年 9 月 1 日
- ・ 開設者 大町市長
- ・ 病床数 199 床
- ・ 施設 鉄筋コンクリート造
- ・ 延床面積 19,380 m<sup>2</sup>
- ・ 医師数 常勤 17 名

### 3 調査結果及び所感

市立大町総合病院においては、平成 29 年 3 月策定の新改革プランにおいて経営形態の見直しに向けた取り組みが掲げられている。経営形態の見直しに係る基本的な考え方と視点として、地域住民に対して良質で適切な医療を効率的に提供できるか、不採算医療や救急医療などが確実かつ継続的に提供できるか、柔軟な予算執行によるコスト縮減や増収への取り組みが可能であるか、経

営責任と権限の明確化が図れるか、職員の意欲向上や人材確保に資する給与体系の構築ができるかを挙げている。自治体病院の経営形態としては、地方公営企業法一部適用、全部適用、独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡があるが、当該病院においてはそれぞれを様々な項目において比較検討し、経営改善したのちの独立行政法人化が最適であるとの判断をしていた。

そうした意味において、松本市立病院においても経営改善を図り、移転改築に併せた経営形態の見直し検討が必要であると考えます。

以 上